

# 組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

制定 令和6年3月22日

豊頃町農業協同組合（以下、「当組合」という）は、下記の経営理念を掲げております。

**わたしたちは、「一人は万人のために、万人は一人のために」という、「相互扶助の精神」の基に地域農業を守り、時代に即した事業展開を行い、地域社会に貢献します。**

この理念のもと、組合員・利用者の皆様に寄り添い各世代に即した金融サービスや最適な保障プランと商品の提案により安心・満足を提供することを通じて、組合員・利用者皆様の豊かで安心に満ちた人生の実現をお手伝いするために、以下の取組方針を定め、取組んで参ります。なお、本方針に基づく取り組み状況については定期的に公表するとともに、組合員・利用者本位の業務運営を推進するよう、必要に応じて本方針の見直しを行って参ります。

1. 私たちは、組合員・利用者皆様一人ひとりと寄り添い、様々なライフスタイルやニーズにお応えできる商品・サービスの提供に最善を尽くします。

注）なお、当組合は、投資性金融商品の組成に携わっておりません。また、市場リスクを有する共済仕組みは提供しておりません。

2. 私たちは、組合員・利用者皆様の意向を十分確認の上、金融サービスや最適な保障プランと商品を提案いたします。また、皆様が商品・サービス等を選択するうえで求められる情報等について分かりやすく説明を行います。特に、組合員・利用者皆様が負担する手数料・費用等に係る重要な情報等については丁寧にご説明いたします。

注）なお、保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者皆様にご負担いただく手数料等はございません。

3. 私たちは、組合員・利用者皆様の利益の保護を図る観点から、当組合との利益相反のおそれのある取引について、組合員・利用者皆様の利益が不当に害されることのないよう、当組合が定める「利益相反管理方針」に基づき適切に管理いたします。

4. 私たちは、組合員・利用者の皆様に満足して頂ける商品・サービスの提供を実現するために、本方針に基づく組合員・利用者本位の業務運営の推進に向け、職員の定期的な研修の実施等、人材育成等にかかる態勢を構築します。

注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA共済連）が、共同で事業運営しております。

JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等は、JA共済連のホームページ（<https://www.ja-kyosai.or.jp/about/fiduciaryduty/>）をご参照ください。